



長野県報

4月10日(月)
令和5年
(2023年)
第396号

目次

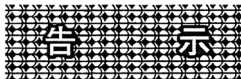
告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療政策課).....	1
解除予定保安林にする旨の通知(森林づくり推進課).....	1
基本測量の終了(建設政策課).....	2
公共測量の実施(建設政策課).....	2
公共測量の終了(6件)(建設政策課).....	2

公告

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業立地・IT振興課).....	4
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(4件)(産業立地・IT振興課).....	5
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(2件)(産業立地・IT振興課).....	14
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(都市・まちづくり課).....	17
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課).....	18
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	19
土地改良区清算人の退任の届出(農地整備課).....	19
土地改良事業計画の変更の認可(農地整備課).....	20

正誤(経営推進課).....	20
----------------	----



長野県告示第214号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

名称	所在地	認定の有効期限
特定医療法人新生病院	上高井郡小布施町小布施851	令和8年4月10日
長野市民病院	長野市大字富竹1333-1	令和8年4月10日

医療政策課

長野県告示第215号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
飯田市上郷黒田2544の4から2544の7まで

- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第216号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定による基本測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
基本測量 航空レーザ測量による高精度標高データ整備
- 作業期間
令和4年6月1日から令和5年3月20日まで
- 作業地域
下伊那郡阿南町、下伊那郡平谷村、下伊那郡根羽村、下伊那郡売木村、下伊那郡天龍村、木曾郡木曾町、木曾郡王滝村

建設政策課

長野県告示第217号

岡谷市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量
- 作業期間
令和5年3月29日から令和5年4月28日まで
- 作業地域
岡谷市

建設政策課

長野県告示第218号

法務省長野地方務局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量
- 作業期間
令和4年11月7日から令和4年12月31日まで
- 作業地域
長野市

建設政策課

長野県告示第219号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 航空レーザー測量
- 作業期間
令和4年5月16日から令和5年3月17日まで
- 作業地域
姫川流域左支川浦川（金山沢源頭部）

建設政策課

長野県告示第220号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量、UAV レーザ測量
- 作業期間
令和4年11月1日から令和5年2月28日まで
- 作業地域
北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村

建設政策課

長野県告示第221号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 基準点測量、UAV レーザ測量
- 作業期間
令和4年11月14日から令和5年2月28日まで
- 作業地域
北安曇郡小谷村

建設政策課

長野県告示第222号

長野県上田建設事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 航空レーザー測量

2 作業期間

令和4年6月10日から令和5年2月28日まで

3 作業地域

上田市、東御市、小県郡長和町、小県郡青木村

建設政策課

長野県告示第223号

小海町長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 航空写真撮影

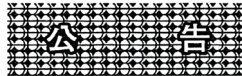
2 作業期間

令和4年10月1日から令和5年3月10日まで

3 作業地域

南佐久郡小海町

建設政策課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年4月10日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) プラスワン箕輪店

上伊那郡南箕輪村135-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

株式会社プラスワン

代表取締役 矢崎 金雄

山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢1818番地

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

株式会社プラスワン

代表取締役 矢崎 金雄

山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢1818番地

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和5年12月31日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

4,004平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- | | |
|--------------|------|
| (1) 駐車場の収容台数 | 144台 |
| (2) 駐輪場の収容台数 | 4台 |